

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		こどもサポートセンターあさひが丘 児童発達支援センター ルウ 放課後等デイサービス レラ		公表日		令和 7 年 2 月 25 日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環 境 ・ 整 運 備 ・ 営	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	✓			・実際にルウで使用しているものを提示しながら、訪問支援に取り組みます。
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	✓		・配置基準職員を満たし、事業所の運営を行っています。	
業 務 改 善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	✓			
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	✓		・職員に情報の提供を行い、日々の支援に活かしています。	
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	✓			・今後も定期的なミーティングの機会を作り、職員の意見の情報収集に努めます。
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	✓		・保護者の皆さまからご指摘を受けた際は、早急に対応し、改善を図っています。また、第三者委員会へ報告しています。	
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	✓		・法人内部、外部の研修に職員を参加させ、資質向上に努めています。	
適 切 な 支 援 の 提 供	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	✓		・保育所等訪問支援計画を作成する前に、チーム職員間でお子さまの実態や課題について話し合い、課題面・ストレンクスを明確にしてから作成しています。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成するには、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	✓		・クラスの担任も交えて、個別支援計画作成会議を行っており、お子さまの実態把握に努めています。	
	10	保育所等訪問支援計画を作成するには、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	✓		・事前に園の担当者とお子さまの様子について情報共有を行い、園での困り感等についても個別支援計画に記載しています。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	✓		・作成後は、職員間で共有し計画に沿って支援を行うよう努めています。	
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	✓		・新版K式発達検査などのフォーマルな検査に加え、日々の療育の様子、また関係機関の方からの情報収集によりアセスメントを行っています。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	✓		・こども家庭庁のガイドラインを参考にし、支援計画を作成しています。	
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	✓		・作成した支援計画は、職員がいつでも確認できるように整理しています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	✓		・保育所等訪問支援を実施する前に、ご家族の要望や学校・事業所でのお子さまの困り感、支援計画の内容をもとに、どの部分を重点的に見学するかなど細かに打ち合わせを行ってから支援を実施しています。	
16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	✓		・ミーティング時に、当日のお子さまの様子や園の先生方の困り感などをチーム職員と共有し、こどもの実態把握に努めています。		

	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	✓		・一方的にごちら側の支援内容を先方に伝えるのではなく、まずは先方がどのような考えをもって子どもと関わっているのかについて知ることを大切にしています。そのうえで、訪問施設で実施可能な支援内容を助言することを心がけています。	
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	✓		・訪問支援実施後は必ず報告書を作成し、職員間で共有しています。	
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	✓		・半年毎にモニタリングを行っており、個別支援計画を更新する際には、先方と連携会議を実施しています。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	✓		・担任やケース担当者を中心に、お子さまの支援に直接関わっている支援者が参加しています。	
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	✓			
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	✓		・移行支援シート（ゆめすこやかファイル）を作成し、関係機関に提供しています。	
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	✓		・巡回している公認心理師や理学療法士等の専門職からのアドバイスを参考にしています。	
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加しているか。	✓			
	25	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	✓		・ご家族に引き継ぎや保育所等訪問支援の報告を行う際は、お子さまの頑張っている点を中心に伝え、併せて課題面、支援内容等の共有を行うようにしています。	
保護者等への説明等	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	✓		年一度、ご家族向けのペアレントプログラムを実施しています。	
	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	✓		・契約時に必要事項について、丁寧な説明を行っています。	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	✓		・保育所等訪問支援の目的や趣旨について、その都度説明を行っています。特に初めて訪問させていただく学校、クラスについては、丁寧に説明するよう心掛けています。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	✓		・『現在の状況および家族の希望票』に基づき、意向を確認しています。必要に応じて、直接、意向を聞く機会を設けることもあります。	
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	✓		・初めて保育所等訪問支援を利用する方に対して、保育所等訪問支援のサービスや支援の内容をより丁寧に説明しています。	
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	✓			・年に一度、コドモンにてご家族へ定期面談のご希望を募るアンケートを実施しております。
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	✓		・年に二回、きょうだい児を対象にきょうだい児支援会を実施し、交流する機会を設けています。	
	33	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	✓		・要望については、迅速に対応できるよう職員間で連携を図り情報共有を行っております。	
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	✓		・毎月おたよりを発行し、翌月の活動内容等についてご確認案内をさせていただいております。	
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	✓		・職員室へは職員以外は立ち入りを禁止していること、また不在時は施錠の徹底をしています。	

	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	✓			
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	✓		・訪問支援だけでなく、その後のお子さまの様子や訪問先からの相談に対して、後日電話連絡にて担当者や支援内容について共有を行ったりと、密に情報共有を行っています。	
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	✓			・ご家族へ説明を行った後に、今後も施設と連携を図りたい旨を伝えていきます。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	✓		・面談や電話連絡にて、園でのこどもの様子や事業所で行っている支援内容を担任の先生方と共有していることを伝えていきます。また、ご家族が安心して保育所等訪問支援を依頼できるよう、今後も訪問先施設と連携していく旨を伝えていきます。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	✓		・職員室へは職員以外は立ち入りを禁止していること、不在時は施錠の徹底をしています。	
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	✓		・訪問先に足を運び、担任教諭と顔を合わせながら、お子さまの実態について共有を行うことで、信頼関係が築けていると考えています。療育の現場で実際に行っていることばかけや環境設定、身体援助等について、園の生活の中で取り組めそうなものを担任教諭と実態を踏まえながら一緒に考えることで、具体的な助言が行えるように意識しています。	
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	✓		・各種マニュアルについては、正面玄関入口にファイルに綴じ保管してあります。	
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	✓			
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	✓		・文書作成後は、全職員に周知し再発防止に努めています。	
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	✓		・毎年、虐待に関する研修を行っています。また、お子さまとの関わりの中で誤解を受けそうな支援が見られた際には、職員間でタイムリーに声を掛け合うことを意識しています。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	✓			